

後藤静香とハンセン病

平 田 勝 政

A Study on Shizuka Goto's Movement of "Leprosy Salvation"

Katsumasa HIRATA

1. 研究の目的・方法・倫理的配慮

群馬県高崎市にある後藤静香記念館（写真1）の案内板には「救癩」の二字があり、後藤静香（1884～1969）とハンセン病との深い関係が示唆されている¹⁾。事実、調べていくと後藤静香（写真2）は、1920年前後から社会教育家（社会教化事業家）としていち早く日本の「救癩」事業に取り組み、戦前の不治と言われた時代には隔離主義（療養所への隔離収容）の立場から、戦後のプロミン出現による可治の時代には1960年前後から外来治療（在宅治療）に理解を示し、その支援に乗り出すなど、後藤静香とハンセン病の関係は、戦前・戦後を通じて半世紀に及び、日本の教育・福祉界における「救癩」事業の変遷を検証することが可能な人物研究の対象としてきわめて重要な人物であることに気づかされる。

善本社から現在も刊行されている後藤静香の代表作『権威』『生きる喜び』の奥付に共通する〈著者紹介〉は、次のようにその略歴を記している。

「明治十七年八月十九日、大分県大野町に生まる。明治三十九年東京高等師範学校官費数学専修科を卒業し、長崎県立長崎高等女学校及び香川県立女子師範学校に歴任すること十三年。大正七年上京、全日本を対象として社会教育に専念し、月刊誌の発行、著作、講演等により、終始一貫、初志の貫徹に努むること五十年に及ぶ。昭和四十四年五月十五日没。（以下省略）」

本研究は、筆者のこれまでの研究成果をふまえながら²⁾、後藤とハンセン病との関係、換言すれば後藤の「救癩（ライ）」運動とその思想を解明しようとするものである。主な先行研究には、下記のものがある。

- ①加藤善徳「後藤静香と救癩運動、貞明皇后への伝奏など」『JLM (Japan Leprosy Mission)』第571号、1～5頁、1980年11月
- ②藤野豊『日本ファシズムと医療－ハンセン病をめぐる実証的研究－』（岩波書店、1993年）※「第一章 隔離政策の成立」の41～45頁と「第三章 隔離政策の強化」の136～137頁で後藤静香と希望社について言及し、下記③の基礎研究となっている。
- ③藤野豊「後藤静香と希望社」『「いのち」の近代史－「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者－』（かもがわ出版）所収、99～105頁、2001年
- ④拙稿「日本ハンセン病社会事業史研究（第5報）－1920年代における希望社のハンセン病救済運動の検討－」『長崎大学教育学部紀要－教育科学－』第77号、35-50頁、2013年3月

(写真1) 後藤静香記念館と案内板



(写真2) 記念館内の後藤の肖像



上記の②③④は、ほとんど1920年代の「希望社」運動時代の後藤静香の検討にとどまり、半世紀に及ぶ後藤の「救癩」事業全体を把握し得ていない。その点で①の加藤論文は、戦前・戦後の「希望社」・「心の家」の両運動時代全体を整理・検討し貴重な示唆を提供しているが、学術研究論文とは言い難い。

そこで本研究は、近現代日本の「らい法制」の3段階との関係を視野に入れながら、①第Ⅰ期：1907年制定の法律第十一号「癩予防ニ関スル件」下の「希望社」運動時代（1919～1931年）、②第Ⅱ期：1931年改正の「癩予防法」下の戦前「心の家」運動時代（1934～1945年終戦まで）、③第Ⅲ期：戦後の主に「らい予防法」下の「心の家」運動時代（1946～1969年と後藤没後の1999年までの継承期を含む）の3期区分で全体像を把握し、その上で各期における後藤静香の「救癩」事業の具体的展開とその特徴を整理・検討しようとするものである。

なお、すでに「癩」などの表記に見られるように、人権尊重の見地からすると不適切語が使用されているが、以下でも歴史的用語として「癩」「支那」等を使用することをお断りしておく。

2. 第Ⅰ期の希望社運動時代（1919～1931）の後藤静香とハンセン病

(1) 1920年代を中心とする希望社運動の発展過程と「救癩」運動

希望社は、1918（大正7）年6月に修養団本部の中の女子部として後藤静香により設立された。その希望社運動の発足・発展・没落の全過程は、下記の7期に整理できる。

- ①第1期：機関誌「希望」の発行により「希望愛読者会」が生まれ普及した時期（1918～23年）※高等小卒業生用に「のぞみ（NOZOMI）」を発行（1923年1月）
- ②第2期：希望社が発展し「希望社誌友会」と改称してさらなる拡大をめざした時期（1924～27年）※1924年に女子工員・高等科女生徒用に「泉の花」を発行、1926年には「希望社時報」発行（1929年に「希望の日本」と改題）
- ③第3期：希望社が増々発展して誌友が全国に普及したため、「希望社誌友会」を解散して「相互修養会」と「神前早天修養会」の2本柱の活動を展開・徹底させて組織の拡充に努めた時期（1927年から）
- ④第4期：機関誌の「希望」、「のぞみ」、「泉の花」、「光と聲」（1928年4月発行）等の誌

友を全国くまなく普及するため、最低基準（一村50名、市町は戸数一千戸に対し50名）を設け「希望村」「希望町」「希望市」等の実現・完成に努めた時期、さらに「希望県」（福岡・佐賀・埼玉）さえ実現するに至った時期（主に1928年）

- ⑤第5期：全国の道・府県・郡・市に「希望社何々県（郡・市）聯盟」を作り（町・村には青年団との対立を回避するため作らず）主事を置き、時の教化総動員運動にも呼応して一大倫理網を張りめぐらし、聯盟（誌友）相互の連絡機関として聯盟運動を展開、それを基盤に「希望社全日本聯盟」を発足させた時期（1929年）
- ⑥第6期：「希望社全日本聯盟」を中心とする希望社運動の全国（台湾・朝鮮・樺太・滿州を含む）展開期＝全盛期（後藤静香絶頂期）で誌友は100万に達した時期（1929.12～1931.9）
- ⑦第7期：希望社事件（1931.9）による没落・解散期（事件を契機に後藤は光田健輔を頼って長島愛生園に隠遁生活、長島開拓に従事し後藤公園を残す）

希望社の「救癩」運動は、上記の時期区分の第2期（1926年）に提起される。「希望」第9巻第6号（1926年6月）だけでなく、(写真3・4)に見るように「のぞみ」第4巻第6号（1926年6月）の表紙裏面においても赤・青の2色刷で「希望」誌と同様の「癩病撲滅運動」を呼びかけている。この「撲滅運動」は一旦下火になるが、拙稿（2013,2014,2015,2016）言及しているように、第6期で「癩病根絶運動」として再燃し、「癩（らい）予防デー」「十坪住宅運動」「無癩（県）運動」の端緒となっていく。

(写真3) 「癩病撲滅運動」の提起

(写真4) 「のぞみ」第4巻第6号表紙

不幸なる同胞に對し自己の現状を思うとき、感謝！

金獻謝感

日本民族永遠のため又全人類幸福のため喜んで獻ぐ！

癩病國日本！ あゝ誰か之を 國辱と思わざるものぞ！

癩病は傳染病であり根絶し得べき病氣である。現に歐洲では癩病目的を達して居る。約三萬の患者を有する日本は、日本の爲め又全人類の爲め、根絶を期せねばならぬ。外人の戲弄の同情に安んじ自己の同胞を傍觀する事は實に民族の良心の疵瘡である。

全國民
總努力

癩病撲滅運動

主	三上千代子
副主	光田健輔
院院長	後藤静香
社社長	後藤静香

癩病撲滅の根本策は、同病患者共存共榮の自治理想村建設による絶對的隔離である。幸にも、蠶桑を有する絶好の療養地草津に地所三十三町歩を得其の實現に着手した。敢て茲に全國民の愛國的德義心に訴え、奮つて應援せられんことを希う所以である。
根本的絶滅！ 此の目的のために只 繪筆を投せられよ！



のぞみ

NOZOMI

KIBÔSHA

大正十五年十二月十五日第三種郵便物認可
大正十五年六月一日發行會社出版局發行

第四卷
第六號

(2) 希望社運動時代における後藤静香のハンセン病問題に関する言説の検討

1920年代を中心とする希望社運動時代に後藤静香がハンセン病問題に関して言及した主要文献は、下記のとおりである。より詳細は、拙稿(2013:46-49)の「希望社ハンセン病関係資料目録」を参照されたい。

- ① 恵まれぬ人々「希望」第7巻第8号, 2~41頁, 1924年8月※『後藤静香選集』第10巻所収
- ② 鈴蘭村-癩病撲滅運動の提唱-「希望」第9巻第6号, 52~61頁, 1926年6月※同前
- ③ 在欧中最高の悦「希望」第14巻第1号所収の「大道」, 2~3頁, 1931年1月
- ④ 癩病根絶運動と希望社「社会事業の友」第27号, 25~27頁, 1931年2月
- ⑤ 皇太后陛下の御誕辰の佳節を期し全国一斉に癩病根絶運動を徹底す「希望の日本」第65号, 3頁, 1931年5月
- ⑥ 敢て憐みを求めず「希望」第14巻第6号, 2~23頁, 1931年6月

希望社の「救癩」運動に関しては拙稿(2013)で事実関係を整理しているため、ここでは、補足する形で、未検討の上記③を手がかりに考察する。

まず、③の「在欧中最高の悦」の全文は、下記のとおりである。

「日本を離れて日本の事を聞くのは嬉しいものです。殊に、何かよい事を聞かされる、之ほど嬉しいことはありません。私は、今度の旅の間、日本から幾多の通信も受け、又新聞も読みましたが、其の中で、本当に嬉しく有がたく涙が出るほど悦んだ事件があります。それは、皇太后陛下の思召で癩患者が助かる、否日本から此の病を全滅し得ることの十分な基礎が出来たことです。患者のための御下賜金、更に此の病院への奉仕者への有りがたき御沙汰、私は御所に向って伏し拝みたい気持ちになりました。思えば此の問題を、希望社で打出し、社会の注意を求めかけてから丁度十年です。毎月必ず一回、私が行けなくとも、社員幾人かが東村山の全生病院を慰問し、多少の御手伝をしたり、又全国各地の病院に、年末だけでもと、出来るだけの事をして来ました。併し幾ら声をからしたからとて、之が国家としての問題にならない限り解決されよう筈がありません。幸にも、陛下の御かげで、政府当局も感激し、予てから此の事理解者渋沢翁も正面から乗り出し、富豪の人達も骨折って下さる模様、もう私の肩からすっかり重荷がとれた心地です。国家が動くまで——それが私の使命です。勿論之からも尽くします」

上記引用文から確認できる第一は、皇太后陛下の「思召」(1930.8.9)と「御沙汰」(=1930.11.10の「救癩」功労者81名の表彰)の影響が、後藤に限らずであるが、如何に大きいかという点である。「救癩」に向けて、国家が、政府が、国民が動かざるを得ない状況が生まれたのである。後藤静香が、「救癩」運動を本格的に展開する契機となったといえる。

第二は、その「救癩」必要性・重要性について、後藤は「丁度十年」前から意識し、取り組んでいたという事である。それが、何を意味するかは明示されていないが、拙稿(2013:16)で言及した「希望」第2巻第6号(1919年6月)掲載の「ああ丹下の老女史」で後藤が紹介した「救癩」実践が念頭にあると考えられる。その本文と「丹下女史」の写真は、『歓喜』(1919年10月刊行)に収録され、口絵写真として飾られている。丹下女史は後藤静香が理想とする「救癩」をも担い得る「人格」の持ち主(女性モデル)であったといえる。

第三に、皇太后陛下の「思召」と「御沙汰」を念頭に③と同時期に執筆している上記④

の論文「癩病根絶運動と希望社」が後藤の「救癩」運動の具体化であったということである。その末尾には、「全国民の総努力で、一日も早く斯くの如き病を根絶する様努めたいものです。又新しく計画を立て我が同胞当然の義務として、応援を求むる考であります。」と結んでいる。「我が同胞当然の義務」の「同胞」という概念が「救癩」運動の核心に位置づいている点が重要である。

第四に、結論として後藤が考えた「救癩」のための「新しい計画」が、上記⑤の「皇太后陛下の御誕辰の佳節を期し全国一斉に癩病根絶運動を徹底す」の提起となり、1931年6月25日の貞明皇太后の誕生日に希望社の総力を結集して「癩根絶期成同盟大会」を開催し、「癩予防デー」の端緒となっていくのである。

3. 戦前の「心の家」時代（＝第Ⅱ期）の後藤静香とハンセン病

前述の希望社事件（労働争議・スキャンダル）に続き、第二次希望社事件で後藤は詐欺罪で収監され希望社は解散に追い込まれた。出所後心機一転、1934年10月に社会教育（社会教化）団体として新たに「心の家」を立ち上げ、昭和10年代を中心に下記に示す雑誌等を発行して、活動（運動）を展開していった（写真5）。

- ①「心の家」第1号（1934年11月創刊）～第11巻第115号（1944年5月）→改題「戦時の教養」第11巻第116号（1944年6月）～第12巻第125号（1945年3月）
- ②「教養」1934年4月創刊～③④を統合した「教養」1938年6月号～1943年12月号（教育資料株式会社発行）→1944年1月より「心の家」に統合
- ③「教育助言」第1号（1935年1月）～第41号（1938年5月）→「教養」に統合
- ④「法悦」1935年1月号～1938年5月号（教育資料株式会社発行）→「教養」に統合

以上に示した第Ⅱ期発行の「心の家」「教養」「教育助言」「法悦」の4誌の文献調査か

（写真5）小冊子『心の家理念と運動』（1942年6月）と同月の「心の家」表紙



ら第Ⅱ期における後藤静香の「救癩」関係資料を整理し、その中から代表的なもの(6件)を以下で紹介・検討していく。

①「教育助言」第21号(1936年9月号)では、1936年8月に起きた長島愛生園の事件を受けて次のように記している。

「近時多少の改善は見たりとは云え、尚新宿に、上野に、路傍に物乞う患者を見る。神社仏閣の附近には勿論である。それも亦止むを得ざるか。日本の癩患者、表面の数字は一万五千と云ふが、実数は、三万乃至五万であろうとの事、国勢調査の数字に現われぬ行方不明と称する患者が、山に隠れ、納屋に押し込められ、四国八十八ヶ所を巡礼しあの恐るべきばいきんをまく。世界の癩病国、それは支那と日本だけである。我等は、支那と同列に日本を置いて満足するほど貧弱なる自尊心の持主ではない筈である。国家は三十二億の予算の千分の一なる三百二十万円を、此の問題に投ずる事が出来ないのか。三百二十万円で解決するか。然り、この予算をこ十年継続し得るならば、日本から此の悪疫を完全に駆除し、神国の民を癩菌の餌食にしないで済むのである。国民を結核菌と癩菌との食うにまかせて、鋼鉄の軍艦をつくり空に飛行機を飛ばすことが、果して国防と云うものなりや否や。我等は、ここに此の大問題を論ずる積りでないが、長島愛生園の事件の如きを、単に同園内の紛擾として傍観するが如き事なきやを恐れ、潔癖日本人の良心に訴え、敢えて一言するものである。かの事件の如き、国家の冷淡、国民の無自覚の総決算であり、光田園長、四谷事務官に対してはお気の毒と申すの外なき次第である。二千六〇〇年近し、全日本人が潔癖に徹底せん事を望む。」(1頁)

長島事件を、「国家の冷淡」と「国民の無自覚」が事件の背景にあることを指摘し、単なる「園内の紛擾」と把握・認識することを戒めている。

②「教育助言」第41号(1938年5月号)では、「癩をめぐって一心の花が咲き続く」と題して、次のように述べている。

「癩と云えば身ぶるいするほど嫌われた、それは昔の事だけとは言えまい。癩にかかったら本人、その家族の不幸は云うまでもなき事ながら、更に気の毒な犠牲は、此の仕事に従事する医師及び看護婦が、その配偶者を得るに困難と云うことであった。癩病の病院に勤めているときけば、嫁に来るものもなく、又その病院で働いて居ると云えば、嫁に貰ってくれるものがない。この事実はまだまだ完全に解決されたとは云えまい。世間の理解が進んだから以前ほどではないにしても、若い人たちが、進んで此の仕事に身を投ずるのには、相当の勇気を要するものである。然るに何と云う美挙か、今春巣立った若き医学青年五名が、此の事に生涯を献げる決心をされたと云うのである。その五名は、東大・馬場省武君、慶大・安倍久夫君、同・前田重雄君、東京医専・赤座齊君、同・福田俊一君、であった。此の事は畏くも 皇太后陛下の御耳にも達し、大谷皇太后宮太夫に『結構なことです』との御言葉を賜ったと洩れ承り、恐縮に堪えない事である。(以下省略)」(7頁)

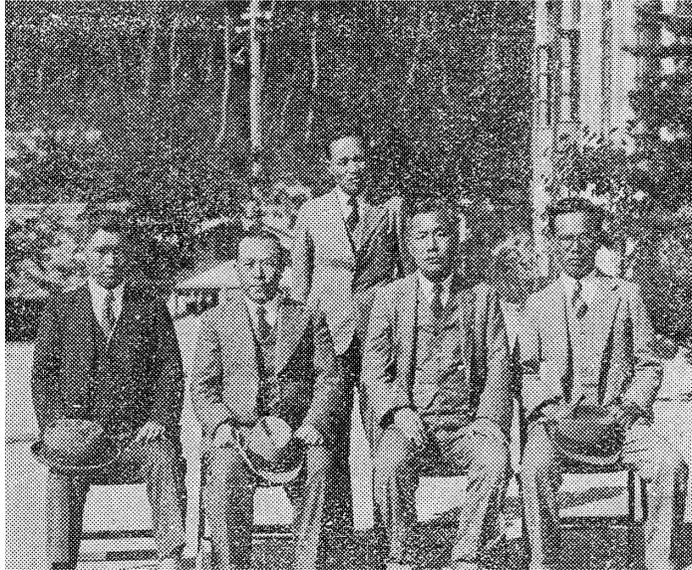
癩患者も、その家族も、さらに関係する医師・看護婦まで嫌われる不幸な事態が存在することを「心の家」会員に知らせるとともに、それに立ち向かっていく若き青年医師たちの勇気に希望を見出し、応援を呼び掛けている。

これ以後、後藤の癩問題への言及は、長島愛生園訪問後になされるという特徴がある。「心の家」時代での長島訪問は、1938年11月と1942年3月の2回が確認できる。写真6は、「心の家」に掲載された1938年訪問時における光田健輔園長らとの記念写真である。

③「心の家」第54号(1939年4月)掲載の「神都浄化」と題する巻頭文

「神都浄化」で後藤は、当時4000名余の「心の家」会員に協力を求めて、次のように述べている。

(写真6) 長島愛生園訪問記念写真 (前列中央の2人：後藤静香と光田健輔)



(出典)「心の家」第50号(1938年12月)7頁より

「紀元二千六百年を眼前に控え、国を挙げて之を意義あらしめようと努めて居るが、我等はその第一着手として、神都宇治山田市を始めその神域とも云うべき三重県下を浄化せよと叫びたい。／吾等の叫ぶ浄化は、神都より癩病を根絶することである。全日本には約一万五千の同病患者があり、その半数七千五百名が、目下療養所に収容されて居る。此の全部を収容することは、尚相当の年数を要するであろうが、他の府県はあと廻しとするも、三重県並に神都の玄関とも見るべき愛知県下の癩根絶を期したいのである。／祭政一致を主張するならば先以て伊勢大神宮の神域三重県を浄化し、国民をして何の不安もなく、参拝せしむべきではないか。近来は、日本精神を以て万事を解決しようとして居るが、真に日本精神を誇り、神国日本を示そうとするならば、文明国には既に駆り尽された癩病を根絶し、神国らしくする事が日本精神の発揚ではないか。／癩病が、如何に多くの人生悲劇を演出するかは、医官小川正子氏の『小島の春』によるも明瞭であり、一日の早く之を絶滅し、国民を黴菌の危険より救うことが、真の愛国であり、それが人類に対する義務である。今尚外国人の保護の下に、此の不幸な患者の多数が恵みに浴して居るが、日本人は自国の、人に嫌われる病人を、外国人の治療と保護にまかせ、平然たり得るほど鈍感な国民であろうか。明治初年ならばいざ知らず、今日の日本は、自国の力を以て解決し、更に少くとも全重細重に愛の手を伸ばすべきである。／長嶋なる国立癩療養所長光田健輔氏の談によれば、三重県下には約二百名の同病患者があり、その内七十名程は伝染力猛烈なる結節癩と称するものである。神都には畏くも高貴の御方々御参拝あらせられ全国民、特に小学児童も大多数参拝するのであるが、之等参拝者に危険を感じしめる事は恐れ多いこと、戦慄すべき事ではあるまいか。／十数年前には国民が療養所の存在さえも知らぬ程度であったが、現在に於ては、大体に於て知れ渡り、一時は収容不可能の状態であった。幸にして今日では、その施設も進み長嶋なる光明園は現に五百の空床をもち、何時にても無料治療の恩恵を与えられのである。県当局も尽力してくれようが、権力の高圧によらず全国民に輿論を起し、その家庭並に本人に理解を与え、この際愛知県下約三百名、三重県下約二百名を、一斉に入所せしめたいものである。神都浄化の大業のため、

祖国を愛し敬神の念ある我が同胞がこの事のため協力せられんことを望む。」

このように「神都浄化」を呼びかけたが、運動を提起することはしていない。組織的な力量不足もあり、後藤の意見表明に終わった感がある。

④「教養」1939年7月号の「調子が軽すぎる」と題する論稿の中では、次のように述べている。

「近頃、大雑誌が、癩問題を大きく扱って居るが、そんなことは、今から二十年ほど前に叫んで貰いたかったので、今日でも不要とは申さねど、既に天下の声になって居る。光田愛生園長や林博士をこの道の聖者扱いにして祭りあげるが、あの人達は、そうした尊称を奉られるよりも、もっとじみな実際問題の解決を求めて居る。例えば、紀元二千六百年を本当に、神聖なものとして記念したいならば——国民にそれだけの祖国愛があるならばせめて三重県下の癩患者を療養所に入れる運動を起し、神域を潔くすべきである。この核心を忘れ、手を下そうともせず、高見の見物で『小島の春』を讚美して居たのでは小川正子氏も安らかに療養されないであろう。要するに波である。波の上で、はねたり躍ったりして居る。それが大衆であり、社会の動きである。この故に、現在の国民的動きを見て、いい気になっているのは、オメダタすぎる楽観である。識者は、深憂を感じる幾多の問題をもつ。」(4～5頁)

文中の「癩問題」を大きく取り上げた「大雑誌」とは、「婦人公論」1939年7月号のことであり、「祖国浄化の先駆者 救癩献身の聖者に訊く」という座談会記録が掲載されている。後藤は、上記③の「神都浄化」論を念頭に、「婦人公論」を「調子が軽すぎる」と批判したのである。

⑤「心の家」第6巻第60号～第7巻第71号(1939年10月～1940年9月)では、ハンセン病問題への理解・関心を高めるため、詳記しないが『新万葉集』に収録された明石海人らの「癩者の歌」を選んで12回連載・紹介している。

⑥1942年3月27日に長島愛生園を慰問に訪れた後藤は、当日不在であった光田健輔から4月6日付で私信を受け取り、その文面を「光田愛生園長の私信」との見出しで「心の家」第9巻第92号(1942年6月)において、下記のように紹介している。

「晩春の候 高堂益々御清祥奉大賀候、陳者過日御光来を忝うし又患者一同に御講演をいただき感銘仕候。小生前約により必ならずも二十七日上京致し失礼の段何卒御海容奉。癩問題も御蔭を以て一万四百床を獲得致し、此上五千床を加ふるに於ては全国は無癩の地と相成り可申は火を曙よりも明かなる事実に御座候。然るに東亜共栄圏に於ては二百万以上の癩有之日々夜々感染のおそれ有之寒心に堪へざるもの有之候。これを指導すべき立場にある我国より残存する五千人を救助するは刻下の急務に有之候。何卒先生に於ても各県の有志を刺戟して無癩運動に参加せしめられ度伏して奉願上候。先は御礼傍御願申上候

敬具

昭和十七年四月六日

長島愛生園

光田健輔

この紹介に続いて、後藤は、「心の家」会員(兄弟)に、次のように協力を求めている。

「この熱誠こめられたる愛国愛人のための切願を、単に愛生園長一個の声として聞き流さるべきものではあるまい。一万の全兄弟が、若しその知れる範囲に同病者を見出すならば、一日も早く入所せしむる様、本人にすすめ、尚方法等不明の際は、岡山県長島愛生園あて問合せる様になされたいものである。現在に於ては、零細な住宅建設費等を集めるよりも、患者を見出し、之を療養所に送り、一般

人をその危険から救うことである。無癩運動とはその事を意味するもの、心ある人々の応援を求めらる。」

このように光田の「切願」に応じて、後藤は、「心の家」運動（会員一万余）が「無癩運動」の一翼を担うよう要請している。結局、第Ⅱ期の後藤は、第Ⅰ期同様に光田の盟友として、「無癩運動」の応援団長を務める役割を担っていったのである。

4. 戦後の「心の家」時代（＝第Ⅲ期）の後藤静香とハンセン病

ここでは、戦後「心の家」の機関誌である「新建設」（1946年9月定期発行～1969年の後藤静香死去まで）、その後続の「新建設」や「希望だより」第1号～第67号（（1983～1999）に掲載されたハンセン病に関する後藤の言説や犀川一夫医師の寄稿（後藤への便り等）を手がかりに検討し、台湾・沖縄で外来治療（在宅治療）に取り組む犀川一夫医師を支援していく経緯・具体的活動・成果について明らかにしていく。

戦後の「心の家」運動におけるハンセン病問題への対応は、大きく3期に別けて把握できる。

第1期（1946～1961年）は、「新建設」に「救癩」問題の現況と動向を折に触れて会員に紹介し、会員の「救癩」への関心を喚起・向上・共有化に取り組むが、具体的な運動までには至らない時期である。

第2期（1962～1969年）は、台湾の犀川一夫医師とインドの宮崎松記医師の「救癩」事業を支援するための「救癩」運動（主に募金）を提唱・展開する時期である。

第3期（1969～1999年、以後不明）は、後藤静香没後も後藤の遺志を継承して第2期の「救癩募金」を継承して主に沖縄の犀川一夫医師の在宅治療を支援していく時期である。以下では、後藤静香存命中の第1期と第2期を具体的に見ていく。

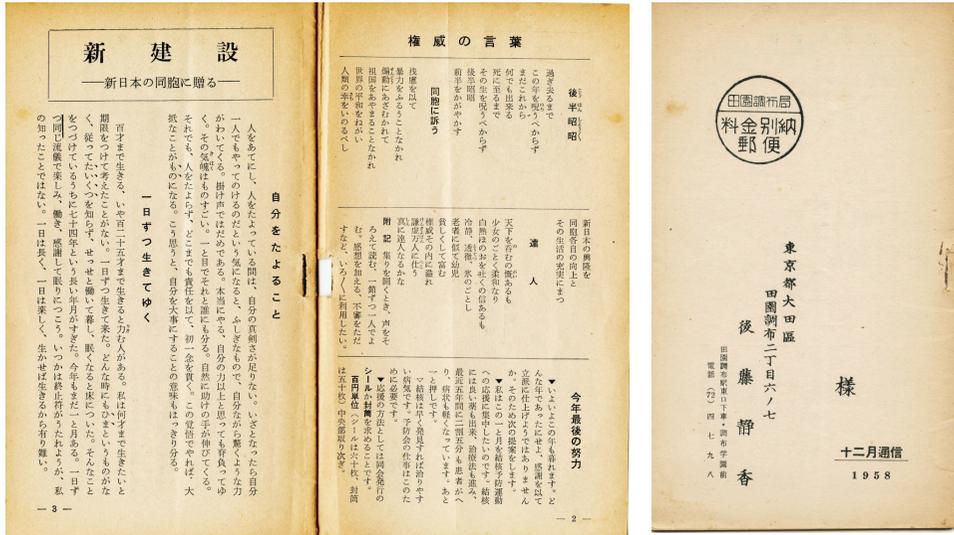
（1）第1期（1946～1961年）の後藤静香と「救癩」問題

終戦後早々に立ち上がった後藤は、1946年から「新建設」という通信文を発行して「心の家」の再建を開始した（写真7）。「新建設」1948年1月通信掲載の「規定」には、①「心の家は後藤静香を中心とする家庭的集団である」、②「心の家は同胞愛に立脚し平和日本の再建に努む」などと記されている。通信名の「新建設」とは、「同胞愛」に立脚した「平和日本の再建」を意味し、「後藤静香を中心とする家庭的集団」による戦後社会教育（社会教化）運動の原点となる理念がそこに込められていたと言える。第1期（1946～61年）発行で目下確認できる後藤静香記念館所蔵の「通信文」（1948～1961年毎月発行、但し1957～58年は不明）掲載の「救癩」事業関係記事は約20件である。その主な記事は、下記のとおりである。

①「新建設」1948年7月通信に掲載の光田健輔からの便りを紹介

「後藤先生、先生が日光田母澤の御用邸に御きげんを奉伺され、千種典侍を通して初めてライの問題を言上されたのは大正十四年八月のことであったと思います。あの際宮中女官御一同の御名で賜りましたお菓子料が一頭の乳牛にかえられ、之に田母澤と命名して、全生病院患者に毎日牛乳七八升を与えることが出来ました。翌年の地久節に先生の主催で産声をあげたライ予防期成同盟会が端緒となり、その後毎年、六月廿五日前後に、内務厚生両省でライ予防デーの（開催）がつづきました。近年は下火になって居ります。日本のライは皇太后さまの御仁慈と政府の努力で、殆ど影をひそめるまでに療養所に収容いたしました。がまだ農山村の家庭に奥ふかく人目を忍んでいる患者が四千人ほどあ

(写真7) 戦後「心の家」の機関誌「新建設」の表紙と冒頭部分 (1958年12月通信より)



ります。この患者を一人のこらず入所させ完全な治療を加えてライ絶滅をはかりたいものであります。ライも他の病気同様初期の間に治療を加えれば全治するのです。国立療養所ならば無料で療養が出来ます。心当たりの方はよりの保健所へ患者の住所氏名をお知らせ下さい。又ライか否か判然せず悩みつづけている人が多くありません。何れにしても早く確かな治療をうけることが本人のため、家族のため、又国家のためであります。—以下略—

文面には光田の記憶違いも見られるが、戦後早々に残る在宅未収用患者四千人を「一人のこらず」隔離収容することへの協力を後藤に求めている。「ライも…初期の間に治療を加えれば全治する」と光田が認識していたことが注目される。後藤は、光田の便りを紹介(掲載)するのみで特に運動の提唱はしていない。

②「新建設」1951年3月通信の「心にしみた話」欄で「ライのなやみで一家心中」を掲載。この一家九人心中事件(1951.1.27深夜発生, 29日発見)は、患者とその家族・関係者を震撼させた惨事で、後藤がそれを会員に知らせていた点は注目される。後藤は、事件を次のように紹介・コメントしている。

「山梨県…(の)一家九人の心中は、聞き棄てにされない不幸事であった。長男の修君がライの診断をうけたことから『現在の優生学上人類の悪病であるこの病を永遠にたやすく一族を全滅して今後の憂いをなくする。全財産は社会保障にあててもらいたい』との遺書をのこして全員自殺をとげたのであった。農協の理事をつとめるほどの人ならば、ライが遺伝病でなく、伝染病であることを知っていたようなものなのに、まだ昔の観念に捕われていたと見える。又、伝染病だと分っていたとしても、長男がこの宣告をうけたとあっては他の子供の縁談もまとまらず、どこまでも不幸の波がひろがると思ったかも知れない。しかし今日では完全な療養所も沢山あり、患者はもちろん未感染の人たちにも、相談されたら道はあったろうと思われる。何としても気の毒なこと、まだまだ療養所に入らず自宅にかくまわれている患者もあろうが、一日も早く入所して十分の手当をうけるよう、気をつけたいものである。」(下線部は筆者)

この紹介は、下線部の記述から「毎日新聞」（1951.1.30付）の記事に依拠したものと判断される。結局、後藤は発病したら療養所への入所が第一という立場を表明しており、入所よりも一家心中を選んだ（選ばせた）この事件の背景（無癩県運動・優生運動の影響）と「救癩」のあり方を問い直す方向性は持ち得ていない。

- ③「新建設」1951年6月通信で光田健輔著『回春病院』より「田母澤号」の話を紹介
- ④「新建設」1951年8月通信で菊池恵楓園における「世界一の救ライ施設」の完成を紹介
- ⑤「新建設」1954年10月通信には「この人を見よ」で長島愛生園の玉木愛子とその近著『真夜の祈』を紹介
- ⑥「新建設」1956年1月通信には同じく玉木愛子の自伝『この命ある限り』を紹介
- ⑦「新建設」1961年5月通信の「心にとまった話」欄で、「愛に国境なし」としてインドの「救ライ」に乗り出す宮崎松記を紹介。さらに救ライの父（光田健輔）に最高の荣誉としてダミアン・ダットン賞が贈られたことを紹介。
- ⑧「新建設」1961年6月通信には「こんな人たちがいる」との見出しで星塚敬愛園の月刊「星光」から目にとまった中学2年生の松井まり子の詩「故郷」（下記参照）を紹介し、「こんな人たちについて、多年こころをいためているのであるが、こうした生のことばに接すると、ひとしお胸がいたくなる」と記している。「故郷」（地域）に居場所があり、普通の生活と治療ができる日本であることへの願いを強くしたと考えられる。
「私にとってはよいところだった／なつかしいあの山々／町の前に広がる豊後水道の海／その一つ一つが／しっかりとあたまにきざまれている／でも、わたしは帰れない／わたしの病気を人々がきらうから／わたしは何も悪い事はしないのに／やさしかった友も／大好きだった先生も／みんなみんな私をきらってしまった／それなのに、今日も私は／いつか帰れる日を夢にみて／病氣と斗いながら／せいかつしている」（原文より誤記を修正：筆者）

さらに月刊「愛生」から長島愛生園の医師不足の現状を紹介し、「九分九厘解決したように思ったライ問題も、また一つの暗しように乗り上げた。政府当局も国民も、カラ景気でいい気にならず、こういう現実のあることを心にとめておきたい。」と記している。

（2）第2期（1962～1969年）の後藤静香と「救癩」運動

1961年に前記の「心にとまった話」や「こんな人たちがいる」で心が動きつつあった後藤静香は、光田健輔の紹介で来訪（その前に手紙³⁾した犀川一夫の台湾における「救ライ」事業（外来診療・在宅治療）とその志に理解を示し、上記のインドにおける宮崎松記の「救ライ」事業支援と合わせて、「新建設」1962年9月通信で「再び救ライの運動」（『後藤静香選集第10巻』所収）を提唱した。同時に支援のための「救ライ募金」（＝「愛の実弾」）の範を垂れるため、後藤は「自己としても最善を尽くそう」と10万円を「献納」し、犀川の「台湾救ライ事業」と宮崎の「インド救ライ事業」のために各5万円を分配している。翌月の「新建設」1962年10月通信では、「第一線の人」との見出しで「犀川一夫博士」と「宮崎松記博士」の経歴・人柄等を紹介し、以後毎号「救ライ資金（募金）」の募金者名とその金額及び累計額を掲載し続けた。募金記事以外では、1963年10月通信に「こんな生活がある」との見出しで川柳岡山社発行の句集『断種』の中から患者の俳句（ふるさとの山の姿で餅が焼け、など11句）とそれぞれへの感想を記して「新建設」読者（会員）に「愛生園という特殊の世界に生きる人たちの生活」とその心中を深く理解・共有するよう求めている。

後藤静香が存命中（1969年）までの8年間の「救ライ募金」の累計額を、毎年の「新建設」12月通信の掲載額で示すと、①1962年12月=724,750円、②1963年12月=1,729,830円、③1964年12月=2,080,165円、④1965年12月=2,443,750円、⑤1966年12月=2,683,085円、⑥1967年12月記載無のため1967年11月=2,935,745円、⑦1968年12月=3,134,895円、⑧1969年12月=3,434,985円となる。

一方、「救ライ資金」の提供を受けた犀川、宮崎からの礼状を兼ねた近況報告（事業の進捗状況等）が3～4ヶ月に1回の割合で「新建設」に掲載されていく。ここでは犀川一夫からの主な近況報告（7年間で26通が掲載）を中心に台湾における「救ライ」事業の進捗状況を概観していく。

①「新建設」第19巻第1号（通巻第209号）1963年1月：見出し「奉仕のこころ」

「私は台南市に在るライの診療所だけでなく、各地の診療所、または療養所を回り、お手伝いをしています。毎月二回、高雄のライ診療所にまいります。これはノルウェーの人たちがやっています。毎月一回澎湖島という小島の馬公にもまいります。これは米国人のやっているものです。この島は不便な孤島ですが、ここの診療所には米国の婦人が、たったひとりで二百人の患者を受持ち、もう七年も奉仕しています。（中略）台南に限らず、台湾全土にわたり、同じ目的で救ライの仕事に奉仕している私どもは、国籍を超越し、お互いに協力し、激励しあっております。例えばある診療所の医者や看護婦が休暇で本国に帰りますような場合、他の診療所の者が手伝いにまいり、全く無報酬で働きます。本当に気持ちのよい協力です。私が2ヶ月の間日本に帰りました時も、このような援助を受けました。私どもにはいろいろな計画がありますが、成るべく早く、患者の職業指導に当てる作業場を作りたいと思っております。病気がなかって社会の一員となる場合、何か世の中の役に立つうでもってない限り、社会人として立ち行くことはできません。患者が生きるためだけでなく、一個の独立した社会人として、人のために生きることの必要を感じます。また患者の足の傷を予防するために特別なくつを作りたいのです。（中略）私どもは特殊のくつ工場を作り、患者に作業させ、無料で製品を与えるようにしたいと研究中です。先生を通してのご芳志は、こうした事に使わせていただきたいと考えております。」（16～17頁）

長々と引用したが、この礼状・近況報告の中に、犀川の台湾での仕事ぶり「救ライ資金」に基づく台南での当初の事業計画が記されているといえる。その取組の結果を下記の②に、さらに在台8年の最終結果を下記③に示す。

②「新建設」第19巻第1号（通巻第209号）1966年3月：見出し「台北だより」

「このたびご献金下さいました八万一千円確かにいただきました。政府以外のライ施設に使いたく考慮中であります。（中略）おかげで台南診療所はひとまず整備されまして治療の中心として活用されています。心の家関係の献金で三つの建物が出来ています。」（16頁）

③「新建設」第24巻第6号（通巻第274号）1968年6月：「心の友の心のたより」欄

「ご厚意のご援助金、台湾救癩後援会の募金と一緒に頂いております。これに支えられて働いた菊池看護婦はこの六月で、小原医師は十二月で、それぞれ三年の奉仕を終え帰国します。兩人とも私の手足としてよく働きました。早いもので私も台湾に赴任して八年、この間、全島内に十六の癩治療施設を作ることができました。ある所では総合病院で、国立病院皮膚科で、ある地方では保健所というように。患者は何処でも自由に無料で治療がうけられるようになりました。先生並びに皆様の心からなるご激励ご援助に厚くお礼を申し上げます。」（16頁）

台湾で外来診療（在宅治療）が進展している犀川の礼状（報告）を目にした頃から後藤

静香は、転倒した影響による健康の悪化と高齢化とにより寝たきりの生活となり、翌1969年5月15日に安らかに永眠した（享年84歳）。

5. まとめと今後の課題

以上、第Ⅰ～Ⅲ期区分で、後藤とハンセン病との関係半世紀（50年）の歴史を概観してきた。解明できた主要点は、下記のようにまとめられる。

第一に、①後藤においては1962年（第Ⅲ期の第1期）までのほぼ40年間、不治の時代の「救癩」問題の隔離主義的解決（光田健輔の考え方）を是とし、プロミン治療開始以降の可治の時代（1950年代）にも変更することなく追求してきたこと、②しかし1961年頃から何気ない中学2年生の詩「故郷」等に触れて九分九厘の解決が持つ問題点（重大な欠陥）に気づき始めたこと、③その欠陥を犀川一夫医師がめざすハンセン病医療におけるインテグレーション（一般外来診療・在宅治療）の探求が新しい地平を拓く可能性のあることを見出し、その支援のために再度「救ライ」運動を提起したこと、このように把握できるのではないかという知見が得られたことである。

第二は、後藤静香の「救癩」思想の根源に随所に登場する「同胞愛」の理念があること、その「同胞愛」にも時代の変化に応じた「同胞」概念の変容が反映していることが示唆されたことである。

今後の課題の第一は、不明の資料を調査・補充しつつ、後藤静香の「救癩」思想の形成・展開過程とその到達点を、「同胞」概念に注目して解明していくことである。

第二は、主に第Ⅱ期に関係して後藤静香の「救癩」思想に登場する「浄化」論を検討して、ハンセン病問題における「祖国浄化」論の系譜の中での後藤の位置と役割を明確化していくことである。

第三は、ハンセン病問題とは別に、後藤静香と「愛盲」事業（盲人福祉・教育事業）の関係を実証的に解明していくことである。

<注>

- 1) 拙稿：アーカイブ紹介・後藤静香記念館「社会事業史研究」第53号、134～137頁、2018年3月
- 2) 筆者のこれまでの研究成果は、次のとおりである。
 - ①拙稿（2009a）：1920年代の台湾におけるハンセン病問題に関する研究「研究論文集—教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集—」第2巻第2号、1～11、2009年3月
 - ②拙稿（2009b）：日本ハンセン病社会事業史研究（第1報）—1922年のディーン博士の来日とその治療解放主義の影響の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第73号、31～42頁、2009年3月
 - ③拙稿（2009c）：「日本MTL（日本救癩協会）と機関誌『日本MTL（楓の蔭）』」（『近現代日本ハンセン病問題資料集成（補巻16～19）解説・総目次・索引』所収）不二出版、5-17頁、2009年5月
 - ④拙稿（2010）：日本ハンセン病社会事業史研究（第2報）—民間の隔離主義運動の成立・展開過程の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第74号、115頁、2010

年3月

- ⑤拙稿 (2011) : 日本ハンセン病社会事業史研究 (第3報) —治療解放主義の系譜 (樂生病院) の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第75号, 25-34頁, 2011年3月
 - ⑥拙稿 (2012) : 日本ハンセン病社会事業史研究 (第4報) —治療解放主義の形成と軽快退所問題の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第76号, 31-41頁, 2012年3月
 - ⑦拙稿 (2013) : 日本ハンセン病社会事業史研究 (第5報) —1920年代における希望社のハンセン病救済運動の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第77号, 35-50頁, 2013年3月
 - ⑧拙稿 (2014) : 日本ハンセン病社会事業史研究 (第6報) —希望社地方支部のハンセン病救済運動と十坪住宅の成立—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第78号, 41-48頁, 2014年3月
 - ⑨拙稿 (2015) : 日本ハンセン病社会事業史研究 (第7報) —希望社のハンセン病救済運動と「らい予防デー」の成立—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第79号, 65-76頁, 2015年3月
 - ⑩拙稿 (2016a) : 日本ハンセン病社会事業史研究 (第8報) —「らい予防デー」の成立過程の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第80号, 57-65頁, 2016年3月
 - ⑪拙稿 (2016b) : 九州における希望社運動の研究—希望社九州聯盟の検討を中心に—「九州教育学会研究紀要」第43巻 (2015), 65-72頁, 2016年8月
 - ⑫拙稿 (2017) : 日本ハンセン病社会事業史研究 (第9報) —ラジオ放送に見る「らい予防デー」の展開過程の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第81号, 121-130頁, 2017年3月
 - ⑬拙稿 (2018a) : 岩下壮一とハンセン病—祖国浄化論の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第82号, 73-85頁, 2018年3月
 - ⑭拙稿 (2018b) : 1930年代の東京におけるハンセン病救済運動と「らい予防デー」 「東京社会福祉史研究」第12号, 47-57頁, 2018年5月
- 3) 後藤静香記念館所蔵の後藤静香日記 (1962.6.10付) に「犀川氏より書簡」との記載がある。

(付記) 本研究は, 社会事業史学会第46回大会 (2018年5月13-14日 於・東洋大学) において発表した「後藤静香とハンセン病」 (『社会事業史学会第46回大会報告要旨・論文集』71~78頁と当日配布資料) を修正・加筆したものであり, 2015-18年度科学研究費補助金 (課題番号15K03164 : 研究代表和田謙一郎) による2017年度の研究成果の一部である。本稿をまとめるにあたり2010年に後藤静香記念館を最初に訪問して以来, 同記念館収蔵資料の閲覧・複写に多大のご支援をいただいた館長・中澤宏則氏と記念館隣在住で世話役の福田肇氏に記して感謝いたします。